

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号
東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール Hall A

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	18
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告	54
第124回定時株主総会会場ご案内図	

株主総会での株主の皆様へのお土産の用意はございません。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

第124回 定時株主総会 招集ご通知

FUJIFILM
Value from Innovation

本年は新型コロナウイルス感染リスク低減のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

富士フイルムホールディングス株式会社

Value from Innovation

富士フィルムは、生み出しつづけます。
人々の心が躍る革新的な「技術」「製品」「サービス」を。
明日のビジネスや生活の可能性を拓けるチカラになるために。

わたしたちは、世界中のお客様の真のニーズを徹底的に追求します。
独自の技術、世界中から集まる人・知恵・技術を
オープンかつスピーディーに融合し、
柔軟な発想でイノベーションを起こしていきます。

企業理念

.....

わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の
商品やサービスを提供する事により、社会の文化・
科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、
人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。

ビジョン

.....

オープン、フェア、クリアな企業風土と
先進・独自の技術の下、勇気ある挑戦により、
新たな商品を開発し、新たな価値を創造する
リーディングカンパニーであり続ける。

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年は新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。
お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時です。）

2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号

東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階

東京ミッドタウン・ホール Hall A

（末尾の「第124回定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。本会場が満席となった場合は、第2会場にご案内させていただきますので、あらかじめご了承下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎ 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」、「連結資本勘定計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される方



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
(ご捺印は不要です)

→日時：2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席されない方



1. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

→行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時40分到着分まで



2. インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

→行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時40分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照下さい。

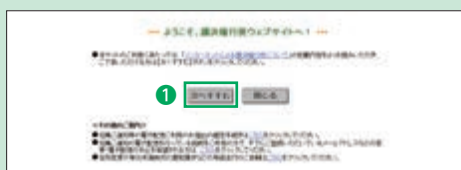
インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使
ウェブサイト

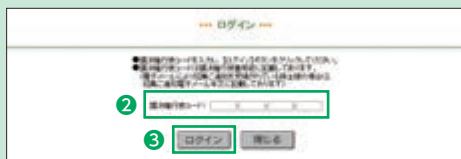
<https://www.web54.net>

Step 1 議決権行使専用サイトへアクセス



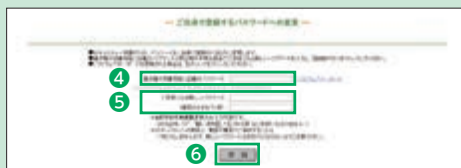
①「次へすすむ」をクリック

Step 2 ログインする



議決権行使書用紙に記載された ②「議決権行使コード」を入力し、③「ログイン」をクリック

Step 3 パスワードの入力



議決権行使書用紙に記載された ④「初期パスワード」を入力し、実際にご使用になる ⑤「新しいパスワード」を設定し、⑥「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
なお、インターネットによる方法と議決権行使書用紙が同日に到着した場合は、インターネットによる方法を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時40分まで

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金は、株主様のご負担になります。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮したうえで決定いたします。また、その時々のカッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元については、配当を重視し、配当性向25%以上を目標としております。

つきましては、第124期の剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり47.5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、18,986,293,400円となります。

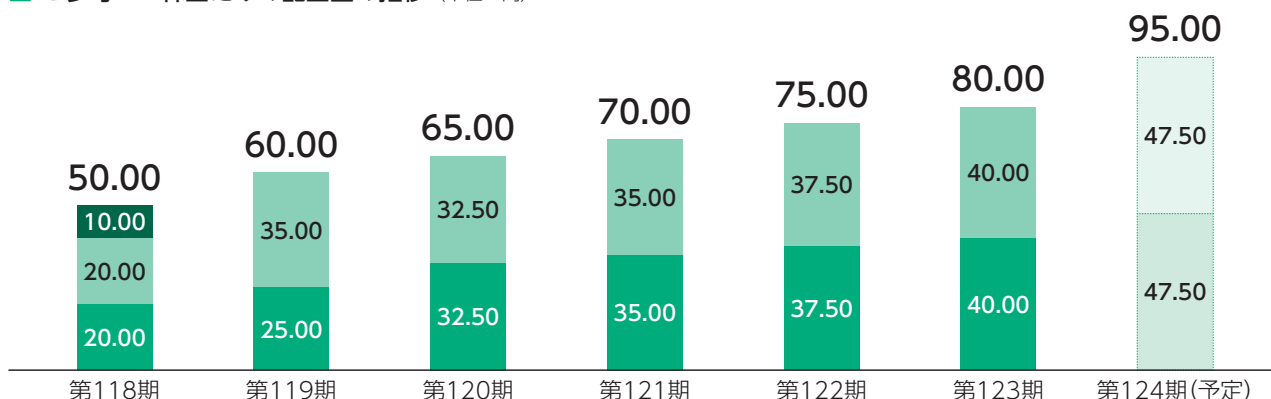
なお、2019年12月に1株当たり47.5円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は95円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

■ ご参考：1株当たりの配当金の推移 (単位：円)

■ 中間配当 ■ 期末配当 ■ 記念配当



※第118期の期末配当には記念配当10.00円が含まれております。

第2号議案 取締役11名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	候補者属性
1	こ もり しげ たか 古 森 重 隆	代表取締役会長・CEO	再任 男性
2	すけ の けん じ 助 野 健 児	代表取締役社長・COO	再任 男性
3	たま い こう いち 玉 井 光 一	取締役副社長	再任 男性
4	いわ さき たか し 岩 寄 孝 志	取締役執行役員・CTO	再任 男性
5	いし かわ たか とし 石 川 隆 利	取締役	再任 男性
6	おか だ じゅん じ 岡 田 淳 二	取締役	再任 男性
7	ご とう てい いち 後 藤 禎 一	取締役	再任 男性
8	かわ だ たつ お 川 田 達 男	取締役（社外）	再任 男性 社外 独立
9	きた むら くに た ろう 北 村 邦 太 郎	取締役（社外）	再任 男性 社外 独立
10	え だ ま き こ 江 田 麻 季 子	取締役（社外）	再任 女性 社外 独立
11	しま だ たかし 嶋 田 隆		新任 男性 社外 独立

候補者番号 1



こ もり しげ たか
古森重隆

再任

生年月日

1939年9月5日生

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 24,310株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1963年 4月 当社入社
2000年 6月 当社代表取締役社長
2006年 10月 富士フィルム株式会社 代表取締役社長
2012年 6月 当社代表取締役会長 現在に至る
富士フィルム株式会社 代表取締役会長 現在に至る
2017年 6月 富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フィルム株式会社 代表取締役会長
富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長

▶ 取締役候補者とした理由

古森重隆氏は、写真フィルム事業の急激な縮小に伴う創業以来の危機に対して、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、成長事業への積極果敢な投資などにより、当社グループの事業構造転換を推し進め、当社グループの業績を回復させました。2012年に当社代表取締役会長に就任後は、経営の最高責任者として、当社グループが進むべき方向性を示し、新たな成長軌道に導いています。加えて、公益財団法人日独協会会長や日蘭協会会長など、民間外交や公益に関わる様々な要職を歴任し、積極的に社会貢献にも取り組んでいます。同氏の豊富な経験や高い見識に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 2



すけ の けん じ
助野健児

再任

生年月日

1954年10月21日生

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 7,300株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社
2012年 6月 当社執行役員
富士フィルム株式会社 取締役
2013年 6月 当社取締役
2016年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る
富士フィルム株式会社 代表取締役社長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フィルム株式会社 代表取締役社長
富士ゼロックス株式会社 取締役

▶ 取締役候補者とした理由

助野健児氏は、長年にわたり、国内外で経理・経営企画業務に携わり、米国地域統括会社では最高財務責任者（CFO）を務めるなど、財務会計に関する高い見識を有しています。また、当社グループの経営戦略策定の中核を担い、同氏の強いリーダーシップのもと資本政策や株主還元などの施策を着実に実行しました。2016年に当社代表取締役社長に就任後は、ヘルスケア・高機能材料領域の強化、積極的なM&Aの推進、グローバル化の加速、効率的な経営の徹底及びグループガバナンスの強化に取り組むことにより、企業価値の向上を推し進めています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3



たま い こう いち

玉井光一

再任

生年月日

1952年10月21日生

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 14,700株

候補者番号 4



いわ さき たか し

岩寄孝志

再任

生年月日

1956年5月2日生

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 3,400株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2003年 5 月 当社入社
2006年 10 月 当社執行役員
2008年 6 月 富士フイルム株式会社 取締役
2010年 6 月 当社取締役 執行役員
2016年 6 月 富士フイルム株式会社 取締役副社長
2017年 6 月 富士ゼロックス株式会社 代表取締役副社長
2018年 6 月 当社取締役 副社長 現在に至る
富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

玉井光一氏は、長年にわたり、機器の研究開発に携わり、メディカルシステム事業や光学・電子映像事業の責任者として各事業の発展・効率化に貢献してきました。現在は、富士ゼロックス株式会社の社長として、同社を強靱な体質へと変革し、ドキュメント事業の今後の成長を力強く確実なものとするともに、同事業を新たな成長軌道に導いています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月 当社入社
2016年 6 月 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る
2018年 6 月 当社取締役 執行役員 技術経営部長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 エレクトロニクス マテリアルズ事業部長

▶ 取締役候補者とした理由

岩寄孝志氏は、長年にわたり、記録メディア製品や高性能材料製品などの研究・開発に携わり、当社グループの基盤技術に関する深い知見を有しています。さらに、電子材料事業の米国子会社の社長を務め、同事業の海外展開を牽引するなど、グローバルな企業経営においても豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、グローバルでのグループ横断的な連携を強化しながら、チーフ・テクニカル・オフィサー（CTO）として高性能材料事業の推進や新規事業の創出に貢献しています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5



いし かわ たか とし
石川隆利

再任

生年月日

1954年3月9日生

取締役会への出席状況

9/9回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 3,000株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 当社入社

2012年 6月 当社取締役

富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る

2019年 6月 当社取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 バイオCDMO事業部長

▶ 取締役候補者とした理由

石川隆利氏は、長年にわたり、半導体材料の研究開発及び事業推進に携わり、当社グループの電子材料事業の競争基盤を築きました。また、医薬品事業の責任者として新薬創出などの事業戦略を展開しました。現在は、これらの経験や知見を活かし、当社グループの成長事業分野の一つであるバイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業の責任者として、生産能力拡大・収益力強化を図り、グローバルでのグループ横断的な連携を強化しながら、同事業の事業基盤を確立し、当社グループのヘルスケア領域の事業成長に貢献しております。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 6



おか だ じゅん じ
岡田淳二

再任

生年月日

1956年9月4日生

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 1,700株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 当社入社

2018年 4月 当社執行役員

富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る

2018年 6月 当社取締役 執行役員

2019年 6月 当社取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 医薬品事業部長

▶ 取締役候補者とした理由

岡田淳二氏は、長年にわたり、経理・経営企画・IRなどのコーポレート部門での要職及び欧州地域統括会社社長を歴任し、グループ経営に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、当社グループの医薬品事業の責任者として、抜本的な改革を行い、革新的かつ高付加価値な医薬品の開発を推し進めるとともに、再生医療事業においては、事業基盤の強化を牽引しています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 7



ごとう てい いち
後藤 禎一

再任

生年月日

1959年1月23日生

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 2,700株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月 当社入社

2016年 11月 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る

2018年 6 月 当社取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 メディカルシステム事業部長

▶ 取締役候補者とした理由

後藤禎一氏は、長年にわたり、国内外において販売・マーケティングの業務に携わったのち、中国の医療機器販売子会社の社長を務め、グローバルな販売促進・経営戦略に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、当社グループの成長事業の一つであるメディカルシステム事業において、X線画像診断・医療IT・内視鏡・超音波・体外診断システムなど全ての分野における収益の拡大を牽引しています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 8



かわ だ たつ お
川田 達男

再任

社外

独立

生年月日

1940年1月27日生

取締役会への出席状況

10/11回 (91%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 8 月 セーレン株式会社 代表取締役社長

2011年 6 月 同社 代表取締役会長 兼 社長

2014年 6 月 同社 代表取締役会長 現在に至る

2017年 6 月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

セーレン株式会社 代表取締役会長

北陸電力株式会社 社外取締役

ダイキン工業株式会社 社外取締役

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役

▶ 取締役候補者とした理由

川田達男氏は、長年にわたり、総合繊維メーカーにおいて代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって、ビジネスモデルの転換、イノベーションの創出、組織変革などを実現してきました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会の委員長として、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化を牽引しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 9



きた むら くに た ろう
北村邦太郎

再任

社外

独立

生年月日

1952年5月9日生

取締役会への出席状況

10/11回 (91%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2011年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役副社長
中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 代表取締役副社長
2012年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役社長
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役会長
2017年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 現在に至る
2017年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 現在に至る
当社取締役（社外取締役） 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長
アサガミ株式会社 社外取締役

▶ 取締役候補者とした理由

北村邦太郎氏は、長年にわたり、強いリーダーシップをもって金融機関の代表取締役を務め、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、取締役会において、M&Aや資本政策を始めとして、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会のメンバーとして、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 10



え だ ま き こ
江田麻季子

再任

社外

独立

生年月日

1965年8月2日生

取締役会への出席状況

10/11回 (91%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年 10月 インテル株式会社 代表取締役社長
2018年 4月 世界経済フォーラム 日本代表 現在に至る
2018年 6月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

世界経済フォーラム 日本代表
東京エレクトロン株式会社 社外取締役

▶ 取締役候補者とした理由

江田麻季子氏は、米国大手半導体メーカーにおいて、長年にわたり海外市場でのマーケティングを担当したのち、同メーカーの日本法人の代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって新市場の創出、グローバルな人材の育成を実現してきました。現在では、世界経済フォーラムの日本代表を務め、各界のリーダーと連携して、地域・産業などのあらゆる課題に対し、世界規模での改善に取り組んでおります。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループのESG施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 **11**



しま だ たかし
嶋田 隆

新任 **社外** **独立**

生年月日

1960年3月20日生

所有する当社株式の数

普通株式 0株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省
2015年 7 月 経済産業省 官房長
2016年 6 月 同省 通商政策局長
2017年 7 月 同省 事務次官
2019年 7 月 同省 顧問 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

経済産業省 顧問

▶ 取締役候補者とした理由

嶋田隆氏は、経済産業省官房長、同省通商政策局長、同省事務次官などの要職を歴任し、世界的な産業構造の変化に対応するため、同省の各組織の横断的な連携強化を図り、新たな産業政策、通商政策を推進してきました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、広く当社の経営に対して提言・助言を行うことにより、社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

- 注1 上記に記載した取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
- 注2 取締役会への出席状況は、第124期事業年度に開催された取締役会に関して記載しております。但し、石川隆利氏については、当社取締役に就任した2019年6月27日以降に開催された取締役会に関して記載しております。
- 注3 川田達男氏、北村邦太郎氏及び江田麻季子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約をそれぞれ締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が当社取締役に就任した場合、当該責任限定契約はそれぞれ継続されることとなっております。
- 注4 本議案が承認可決され、嶋田隆氏が当社取締役に就任した場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 注5 川田達男氏、北村邦太郎氏、江田麻季子氏及び嶋田隆氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1)川田達男氏

- ①川田達男氏が代表取締役を務めるセーレン株式会社と当社グループとの間には取引がありません。
- ②川田達男氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は川田達男氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④川田達男氏は、2017年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。

(2)北村邦太郎氏

- ①北村邦太郎氏が取締役を務める三井住友信託銀行株式会社と当社グループとの間には定常的な銀行取引があります。また、当社グループには同社からの借入れがありますが、借入額は当社連結貸借対照表の負債合計額の1%未満と僅少であります。これらの取引関係は、北村邦太郎氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②北村邦太郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は北村邦太郎氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④北村邦太郎氏は、2017年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。

(3)江田麻季子氏

- ①江田麻季子氏が日本代表を務める世界経済フォーラムと当社グループの間には取引がありません。
- ②江田麻季子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は江田麻季子氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④江田麻季子氏は、2018年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。

(4)嶋田隆氏

- ①嶋田隆氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ②当社は嶋田隆氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

注6 北村邦太郎氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

	候補者番号	氏名		グローバル経営	重点事業及び業界経験	イノベーション／技術	財務・会計	法務／リスク管理	ESG (環境・社会・ガバナンス)
取締役	1	古森重隆		●	●	●			●
	2	助野健児		●	●		●		●
	3	玉井光一		●	●	●			●
	4	岩寄孝志		●	●	●			
	5	石川隆利		●	●	●			
	6	岡田淳二		●	●		●		
	7	後藤禎一		●	●				
	8	川田達男	社外	●	●	●			●
	9	北村邦太郎	社外	●			●		●
	10	江田麻季子	社外	●	●				●
	11	嶋田 隆	社外	●				●	●
監査役	－	三島一弥						●	●
	1	花田信夫					●	●	
	－	三橋優隆	社外	●			●		●
	2	稲川龍也	社外					●	

※各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役候補者以外の現任の監査役も含まれています。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 内田士郎氏が任期満了となり、監査役 杉田直彦氏が辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1



はな だ のぶ お
花田信夫

新任

生年月日

1960年4月8日生

所有する当社株式の数

普通株式 0株

▶ 略歴及び当社における地位

1983年4月 当社入社
2006年10月 富士フィルム株式会社 経理部 担当部長
2012年11月 当社 経営企画部 経理グループ 担当部長
2013年6月 当社 監査部長 富士フィルム株式会社 監査部長
2017年9月 当社 グローバル監査部長 現在に至る

▶ 監査役候補者とした理由

花田信夫氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務会計に関する深い知見を有しております。また近年では、海外子会社を含めた当社グループ全体のグローバル監査業務に携わり、当社グループのオープン、フェア、クリアな事業活動の推進に貢献しております。これらの豊富な経験や高い見識に基づく客観的な視点から、監査役としての業務執行を適切に行えるものと判断し、監査役候補者としていたしました。

候補者番号 2



いな がわ たつ や
稲川龍也

新任

生年月日

1956年9月13日生

所有する当社株式の数

普通株式 0株

▶ 略歴及び当社における地位

1983年4月 東京地方検察庁 検事
2016年9月 最高検察庁 公安部長
2017年3月 高松高等検察庁 検事長
2018年1月 広島高等検察庁 検事長
2019年9月 検事退官
2019年11月 弁護士登録 現在に至る
2019年11月 高橋綜合法律事務所 弁護士 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

高橋綜合法律事務所 弁護士

▶ 監査役候補者とした理由

稲川龍也氏は、高松高等検察庁や広島高等検察庁の検事長などの要職を歴任し、検察官として長年培ってきた、法務、コンプライアンス分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識に基づく客観的な視点から、社外監査役としての職務執行を適切に行えるものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。

- 注1 花田信夫氏及び稲川龍也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 注2 本議案が承認可決された場合、花田信夫氏及び稲川龍也氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 注3 社外監査役に関する事項は次のとおりであります。
- ①稲川龍也氏及び同氏が所属する高橋総合法律事務所と当社グループとの間には顧問関係その他法律事務の委任関係はありません。
 - ②稲川龍也氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外監査役候補者であります。
 - ③当社は稲川龍也氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以 上

ご参考：

当社は、幅広い観点から当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を明示し、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、次のとおり社外役員の独立性判断基準を定めております。

社外役員の独立性判断基準

当社における社外取締役及び社外監査役のうち、以下の要件のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断する。

1. 現在または過去における当社グループの業務執行者（※1）
2. 現在または過去3事業年度において、以下の要件に該当する者
 - (1) 当社グループと主要な取引先の関係（※2）にある者またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な借入先（※3）またはその業務執行者
 - (3) 当社の大株主（※4）またはその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※5）を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (5) 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
 - (6) 当社グループから多額の寄付（※6）を受ける者またはその業務執行者
3. 自己の配偶者または二親等以内の親族が上記1. または2. に該当する者（重要でない者は除く）、（なお、社外監査役を独立役員として選任する場合においては、当社または子会社の業務執行者でない取締役の配偶者または二親等以内の親族を含む）

- ※1 会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、当社においては代表取締役、執行役員、使用人を含む
- ※2 主要な取引先の関係とは、直近の事業年度において、当社グループとの取引額が双方いずれかにあって連結売上高の2%以上である場合をいう
- ※3 主要な借入先とは、直近の事業年度末において、当社連結貸借対照表の資産合計額の2%以上の長期借入れがある場合をいう
- ※4 大株主とは、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者をいう
- ※5 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超える場合をいう
- ※6 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で、年間1億円を超える場合をいう

以 上

[MEMO]

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済を概観すると、新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制されており、急速に減速しています。日本の景気についても、足元で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。先行きについては、COVID-19の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済を下振れさせるリスクを十分注視する必要があります。

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、メディカルシステム事業、バイオCDMO事業、再生医療事業、電子材料事業などで売上を伸ばしましたが、フォトイメージング事業、光学・電子映像事業、ドキュメント事業の売上減少などにより2兆3,151億円（前期比4.8%減）となりました。

営業利益は、1,866億円（前期比11.1%減）となりました。税金等調整前当期純利益は1,731億円（前期比18.7%減）、当社株主帰属当期純利益は1,250億円（前期比9.5%減）となりました。

売上高	営業利益	税金等調整前当期純利益	当社株主帰属当期純利益
2兆4,315億円 (第123期) 前期比 4.8%減 2兆3,151億円 (第124期)	2,098億円 (第123期) 前期比 11.1%減 1,866億円 (第124期)	2,128億円 (第123期) 前期比 18.7%減 1,731億円 (第124期)	1,381億円 (第123期) 前期比 9.5%減 1,250億円 (第124期)

イメージングソリューション部門

売上高
構成比
14.4%

売上高

3,869億円
(第123期)

前期比
14.0%減

3,326億円
(第124期)

営業利益

511億円
(第123期)

前期比
51.0%減

251億円
(第124期)



インスタントカメラ”チェキ”
[instax mini 11]



ミラーレスデジタルカメラ
[FUJIFILM GFX100]



超単焦点プロジェクター
[FUJIFILM PROJECTOR Z5000]

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

フォトイメージング事業

カラーペーパーの需要減や、COVID-19の流行拡大影響により、売上は減少しました。撮影したその場で写真をプリントして楽しめるインスタントフォトシステムでは、2020年3月より、世界中で特に人気の高いエントリーモデルをスタイリッシュにリニューアルし、「instax mini 11」を欧米などで販売開始しました。今後も“アナログからデジタルまで”幅広い分野において多様化するお客様のニーズにお応えし、より良い製品・サービスを提供し続けます。

光学・電子映像事業

電子映像分野では、デジタルカメラのエントリーモデルの販売減や、COVID-19の流行拡大影響により売上は減少しましたが、2019年6月に発売した、世界最高（※1）1億2百万画素のラージフォーマットセンサーを搭載したミラーレスデジタルカメラ「FUJIFILM GFX100」や、2020年2月に発売した高級コンパクトデジタルカメラ「FUJIFILM X100V」の販売は好調に推移しました。

光学デバイス分野では、主に中国景気の減速による車載レンズなど産業用レンズの需要減の影響を受け、売上は減少しました。2020年3月より、世界最高（※2）125倍ズームを実現した4K対応放送用レンズと、世界で初めてAF機能を搭載した4K対応放送用レンズの販売を開始しました。また、独自の二軸回転レンズで投写の自由度を広げる新プロジェクター「FUJIFILM PROJECTOR Z5000」や、レンズ一体型の遠望監視カメラ「FUJIFILM SX800」など、事業成長に向けた新製品の展開を強化しています。

- ※1 民生用ミラーレスデジタルカメラとして。2020年5月18日時点。富士フイルム株式会社調べ。
- ※2 50倍以上のズーム倍率を持つ箱型タイプの放送用レンズとして。2019年11月13日時点。富士フイルム株式会社調べ。

本部門の連結売上高は、3,326億円（前期比14.0%減）、営業利益は251億円（前期比51.0%減）となりました。

ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門

売上高
構成比
44.2%

売上高

1兆390億円
(第123期)

前期比
1.4%減

1兆242億円
(第124期)

営業利益

976億円
(第123期)

前期比
5.3%減

924億円
(第124期)



超軽量移動型デジタルX線撮影装置
「FUJIFILM DR CALNEO AQRO」



ジェリー状先行美容液
「アスタリフト ジェリー アクアリスタ」



データストレージ用磁気テープ
「FUJIFILM LTO Ultrium8 データカートリッジ」

"Linear Tape-Open, LTO, the LTO Logo, Ultrium and the Ultrium Logo are registered trademarks of Hewlett Packard Enterprise, International Business Machines Corporation and Quantum Corporation in the US and other countries."

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

メディカルシステム事業

COVID-19の流行拡大影響を受けましたが、医療IT、内視鏡、体外診断（IVD）などの分野で販売が堅調に推移し、売上が増加しました。X線画像診断分野では、デジタルマンモグラフィシステムの販売が、最大市場である米国や、中南米、中東などの新興国で好調に推移しました。また、COVID-19の流行により、複数の病床を移動しながら撮影可能な回診用X線撮影装置の需要が急増し、欧州、米国を中心に販売が伸長しました。医療IT分野では、医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」を中心としたシステムの販売が日本を中心に好調に推移し、売上が増加しました。内視鏡分野では、特殊光観察が可能な7000システムなどの販売が海外を中心に好調に推移しました。超音波診断分野では、COVID-19の流行による肺炎検査や処置の需要が急増し、病床への持ち運びが容易な携帯型超音波画像診断装置「SonoSite Edge II」などの販売が伸長しました。体外診断（IVD）分野では、血液検査システム「ドライケムシリーズ」の販売が堅調に推移しました。

医薬品事業

収益性の改善を目的にジェネリック医薬品販売を縮小したことなどにより、売上は減少しました。2020年3月よりCOVID-19の患者を対象とした富士フィルム富山化学株式会社の抗インフルエンザウイルス薬「アビガン®錠」（一般名：ファビピラビル）の国内臨床第Ⅲ相試験を開始しました。米国では2020年4月より臨床第Ⅱ相試験を開始しています。既に増産を開始しており、政府とも連携し、COVID-19の流行拡大抑止や流行終息、さらには今後の公衆衛生の向上に貢献していきます。また、2020年2月より、ドラッグ・デリバリー・システム（以下DDS）技術の一つであり、薬剤を選択的に送達し薬効を高めるリポソーム製剤専用の富士フィルム富山化学株式会社の新工場が稼働を開始し、開発・製造受託サービスをスタートしました。アンメットメディカルニーズに応える新薬開発を進めるとともに、これまで培ってきたDDS技術などを活用し医薬品創出をサポートすることで、医薬品産業のさらなる発展に貢献していきます。

バイオCDMO事業

バイオ医薬品のプロセス開発受託、及び製造受託が好調に推移し、売上が増加しました。2019年8月にバイオ医薬品大手Biogen Inc.から買収した製造子会社Biogen (Denmark) Manufacturing ApSも売上の増加に寄与しました。また、2020年3月に、バイオ医薬品のさらなる生産能力増強を目的に、英国拠点に約90億円を投じ、微生物培養タンクを備えた新規製造ラインなどの導入を発表しました。2022年以降の稼働を予定しています。今後も、高品質な医薬品の安定供給を通じて顧客の新薬創出をサポートし、アンメットメディカルニーズへの対応など社会課題の解決、さらにはヘルスケア産業の発展に貢献していきます。

再生医療事業

米国子会社FUJIFILM Irvine Scientific, Inc.が展開する培地販売、及び米国子会社FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.が展開する、iPS細胞を用いた創薬支援事業が好調に推移しました。また、FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.では、治療用iPS細胞の新生産施設「Innovation Facility for Advanced Cell Therapy (i-FACT)」の稼働を2020年3月より開始しました。今後も富士フィルムグループ各社の技術・ノウハウを活用し、再生医療の早期産業化に貢献していきます。

ライフサイエンス事業

リニューアル発売したジェリー状先行美容液「ASTALIFT JELLY AQUARYSTA（アスタリフト ジェリーアクアリスタ）」や、サプリメント「メタバリアEX」などの販売が堅調に推移しました。今後もお客様のニーズを捉えた独自性の高い製品を提供し、人々の美容と健康に貢献していきます。

ディスプレイ材料事業

パネルメーカーの生産調整や「WVフィルム」の需要減などの影響を受け、全体の売上は減少しましたが、有機EL向けの製品販売が堅調に推移しました。

産業機材事業

タッチパネル用センサーフィルム「エクスクリア」の販売が顧客の在庫調整の影響を受けたことなどにより、全体の売上は減少しましたが、非破壊検査用機器の販売が堅調に推移しました。

電子材料事業

先端フォトリソ周辺材料において半導体市場低迷の影響を受けたものの、CMPスラリーなどの販売が引き続き堅調に推移し、売上が増加しました。

ファインケミカル事業

ライフサイエンス分野における試薬販売が堅調に推移しました。全体の売上は前年並みとなりました。

記録メディア事業

2019年9月に発売した、最大記録容量30TBを実現したデータストレージ用磁気テープ「FUJIFILM LTO Ultrium8 データカートリッジ」の販売が好調に推移し、売上が増加しました。今後も「BaFe（バリウムフェライト）磁性体」などの独自技術を使用したデータストレージ用磁気テープの拡販や、データアーカイブサービスを提供し、ビッグデータ時代の顧客ニーズに確実に対応していきます。

グラフィックシステム事業

刷版需要の減少や、COVID-19の流行拡大影響を受け、売上が減少しました。刷版材料分野では、無処理CTPプレートを中心とした環境対応品の拡販を推進します。デジタル印刷分野では、商業印刷向けインクジェットデジタルプレス「Jet Press 750S」を中心に、デジタル化が進む商業印刷及びパッケージ印刷市場に対して、今後も画期的な製品を開発・提供し、事業成長を図っていきます。

インクジェット事業

産業用インクジェットヘッドの販売が中国景気の減速などによる需要減の影響を受け、売上が減少しました。2019年11月より、商業印刷やパッケージ印刷向け産業用シングルパスインクジェット印刷装置の製品化に必要な基幹部品やソフトウェアなどのインクジェットコンポーネントを「Samba（サンバ）JPC」として販売開始しました。用途が拡大する産業用インクジェット市場に対して今後も画期的な製品を開発・提供し、様々な産業の発展に貢献していきます。

本部門の連結売上高は1兆242億円（前期比1.4%減）、営業利益は924億円（前期比5.3%減）となりました。

ドキュメント ソリューション部門

売上高
構成比
41.4%

売上高

1兆56億円
(第123期)

前期比
4.7%減

9,583億円
(第124期)

営業利益

964億円
(第123期)

前期比
9.0%増

1,050億円
(第124期)



デジタルカラー複合機
「ApeosPort-VII C5573」



カラー・オンデマンド・パブリッシング機
「Iridesse™ Production Press」

オフィスプロダクト&プリンター事業

オフィスプロダクト分野では、主にCOVID-19流行拡大影響を受けて全体の販売台数は前年を下回りました。アジア・オセアニア地域や欧米向けの販売は減少し、主力A3カラー複合機「ApeosPort-VII C」シリーズが好調の国内販売も、第4四半期は前年を下回りました。一方で、感染対策としてリモートワークが広がったことで、全国のセブン-イレブン店頭に設置された複合機を利用した「ネットプリント®サービス」の需要が拡大しました。オフィスプリンター分野では低採算のローエンドプリンタービジネスの縮小等により、販売台数が減少しました。

プロダクションサービス事業

基幹システム向けプリンターの販売が減少したものの、カラー・オンデマンド・パブリッシング機「Iridesse™ Production Press」の販売が、豊かな色表現を実現する特殊トナーを追加してお客様のカスタマイズバリエーションを増やし、各地域で好調でした。また、国内ではDTP（Desktop Publishing）向けカラープリンター「DocuColor 1450 GA（Model-NE）」の販売が堅調に推移し、全体の販売台数は対前年で増加しました。

ソリューション&サービス事業

オーストラリアで獲得した大型BPO（Business Process Outsourcing）契約に加え、国内市場ではオフィスのIT環境の設計・導入・運用・管理をサポートするサービスの販売が堅調に推移し、全体の売上が増加しました。強固なセキュリティ、簡単・便利なネットワーク環境を実現するサービス「beat」などの販売も強化しつつ、今後も新しいソリューション&サービスメニューを順次提供し、お客様の多様化する働き方を支援していくとともに、当領域でのさらなる成長を目指します。

本部門の連結売上高は、アジア通貨安が進んだことによる為替のマイナス影響、欧米向け輸出の減少及びCOVID-19流行拡大影響などにより、9,583億円（前期比4.7%減）、営業利益は、業務改革による収益性の改善などにより、1,050億円（前期比9.0%増）となりました。

2) CSR（企業の社会的責任）に関する取組み

当社グループは、「誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献する」という「富士フィルムグループのCSRの考え方」に則り、様々な活動に取り組んでいます。この「富士フィルムグループのCSRの考え方」を具現化するものとして、2030年度をターゲットにした新CSR計画「サステナブル バリュー プラン（Sustainable Value Plan）2030」を2017年8月に発表しました。2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標 SDGs（Sustainable Development Goals）」、及び気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定である「パリ協定」などを踏まえ、気候変動などの環境課題について2030年までに達成する具体的な数値目標を設定するとともに、当社グループの強みを活かし、社会課題の解決に貢献できる「環境」「健康」「生活」「働き方」の4分野に、これらを支える「サプライチェーン」、「ガバナンス」を加えた6分野において、15の重点課題を定め取組みを進めています。

当連結会計年度では、ESG（Environment環境、Social社会、Governanceガバナンス）の取組みを強化し、持続的な企業価値の向上に取り組むため、これまで経営企画部内に置かれていたCSR部門を発展的に改組し、2019年6月に社長直下の組織として、ESG推進部を設置しました。経営企画、法務、経理、人事などのコーポレート部門及び事業部門と連携し、ESGに関わる全社戦略の策定を担うことで、ESGの取組みを加速していきます。

「環境」分野においては、事業運営を100%再生可能エネルギーで行うことを目指す国際的なイニシアチブである「RE100（Renewable Energy 100%）」へ2019年4月に加盟しました。海外拠点を中心に再生可能エネルギーへの転換をさらに推進していきます。また、気候変動に関する企業の対応を情報開示するよう促す「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD；Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に基づき、気候変動が当社の事業活動に与える影響について、ガバナンス、戦略、リスク管理などの観点で情報を開示しました。

こうした当社のESG視点の方針や戦略、環境負荷低減を進めながら企業価値の向上に繋げる取組みが高く評価され、環境省が新たに創設した「ESGファイナンス・アワード」環境サステナブル企業部門において、環境大臣賞・銀賞を2020年2月に受賞しました。

「健康」分野においては、医療画像診断支援、医療現場のワークフロー支援、医療機器の保守サービスにまで活用できるAI技術「REILI（レイリ）」について、国内外の研究機関や医療機関、優れたAI技術を持つベンダーとの共同開発・研究、パートナーシップの構築を着実に進めました。2019年7月には同技術を活用したAIプラットフォーム「SYNAPSE SAI viewer（シナプス サイ ビューワ）」を発売するなど、AI技術の活用により医師の診断効率化を図り、本来時間を充てるべき診療時間の最大化に貢献する取り組みを進めています。

当社グループは、革新的な製品・サービス・技術による「新たな価値」の創造を通じて、社会課題の解決に積極的に取り組み、サステナブル社会の実現に貢献する企業を目指します。

【富士フイルムグループのCSRの考え方】

富士フイルムグループの考えるCSRとは、誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を实践することにより、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的・法的責任を果たすことはもとより、

1. グローバル及び地域のさまざまな環境・社会課題を認識し、事業活動を通してその解決に向けた価値を提供していきます。
2. 私たちの事業プロセスが環境・社会に与える影響を常に評価し、その継続的な改善を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めていきます。
3. ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会の要請や期待に適切に応えているか、私たちの活動を常に見直していきます。
4. 積極的に情報開示を進め、企業の透明性を高めます。



SDGs

SVP2030 スローガン & 重点課題



環境

自らの環境負荷を削減すると共に環境課題の解決に貢献する

重点課題

1. 気候変動への対応
2. 資源循環の促進
3. 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応
4. 製品・化学物質の安全確保

健康

ヘルスケアにおける予防・診断・治療プロセスを通じて健康的な社会を作る

重点課題

1. アンメットメディカルニーズへの対応
2. 医療サービスへのアクセス向上
3. 疾病の早期発見への貢献
4. 健康増進、美への貢献
5. 健康経営の推進

生活

生活を取り巻く様々な社会インフラをハード、ソフト、マインドの面から支える

重点課題

1. 安全、安心な社会づくりへの貢献
2. 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献

働き方

自社の働き方変革を、誰もが「働きがい」を得られる社会への変革に発展させる

重点課題

1. 働きがいにつながる環境づくり
2. 多様な人材の育成と活用

サプライチェーン

重点課題

環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全体にわたり強化する

ガバナンス

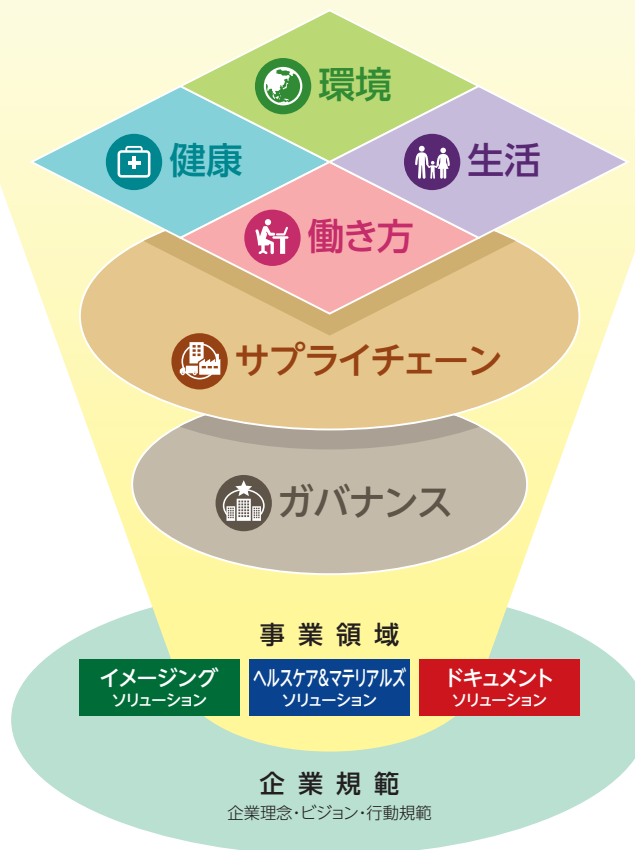
重点課題

オープン、フェア、クリアな企業風土をさらに浸透させることで、ガバナンス体制を改善・堅持する

サステナブル社会の実現

Value from Innovation

FUJIFILM Sustainable Value Plan 2030



3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は857億円となりました。

(単位：億円)

部門	当期（第124期）
イメージング ソリューション部門	125
ヘルスケア & マテリアルズ ソリューション部門	582
ドキュメント ソリューション部門	134
全社	16
合計	857

4) 資金調達の状況

当社は、当社グループの成長戦略を推進するための資金需要に対し機動的に対応すべく、普通社債の発行により、2019年7月に500億円、2020年3月に1,500億円の合計2,000億円の資金を調達しました。

5) 対処すべき課題

当社グループは、写真フィルム需要が激減した2000年以降、積極的な事業構造の転換を進め、安定的に利益を創出できる経営基盤を再構築し、新たな成長戦略を推進しています。2017年8月に2030年度を目標とした新CSR計画「サステナブル バリュー プラン（Sustainable Value Plan）2030」（以下SVP2030）を発表しました。革新的技術・製品・サービスの提供など事業活動を通じて「新たな価値」を創出することで、社会課題の解決に取り組んできました。当社は、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けます。また、「SVP2030」で示した目指す姿を実現するための具体的なアクションプランとして実行した中期経営計画「VISION2019」では、各事業を「収益力の向上」「さらなる成長の加速」「未来を創る投資」の3つのステージに位置づけ、成長過程に合わせた施策を適切に展開し、個々の事業の収益力の強化を図ることで、事業ポートフォリオをより強固なものにし、一層の飛躍へとつなげてきました。

2020年度は、COVID-19の世界的な流行による各国での非常事態宣言や入国禁止措置、東京オリンピック・パラリンピック延期などに伴う実体経済の停滞など、これまで経験したことのない事態に直面しています。各国で推進される金融緩和や景気対策が、COVID-19流行終息後の景気押し上げに寄与すると期待される一方で、感染拡大が長期化した場合の、もう一段激しい世界経済の落ち込みも危惧されるなど、国内外問わず先行きが不透明な経済状況が続くことが予想されます。この様な状況の中、当社グループは全事業の収益力向上に努め、安定的なキャッシュ創出を進めるとともに、特に「ヘルスケア・高機能材料領域の事業成長」と「ドキュメント事業の新たな成長戦略とさらなる収益力向上」を実現することで、この難局を乗り越えていきます。

【ヘルスケア・高機能材料領域の事業成長】

ヘルスケア領域では、メディカルシステム事業、バイオCDMO事業が売上成長を牽引し、増収・増益を確保します。医薬品事業と再生医療事業は、研究開発の効率化・パートナーとの提携を推進することで、事業を育成していきます。また、COVID-19感染拡大抑止や流行終息に貢献するべく、早期の「アビガン®錠」提供や、各製薬会社の治療薬などのプロセス開発・製造受託を進めていきます。

メディカルシステム事業では、医療IT領域で“REILI（レイリ）”というブランド名称のもと、医療現場のワークフローを支援するAI技術の開発と実用化を進めています。同技術を活用し、X線画像診断機器、内視鏡、超音波、体外診断（IVD）の幅広い製品ラインアップを活かしたソリューション提案を一層強化します。最大市場の北米においては、主要病院への内視鏡システム導入の促進や外科用処置具の販売強化に加えて、手術室のシステムインテグレーション市場へのビジネス展開を加速し、事業拡大を図ります。また、2019年12月に株式会社日立製作所の画像診断関連事業の買収を発表しました。買収により、これまで以上に質の高い豊富なソリューションを提供し、医療の質の向上に向けて先進的な役割を果たすとともに、シナジー最大化を図ることで、世界屈指の「ヘルスケア・カンパニー」としての事業基盤を確立します。

高い市場成長が見込めるバイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業では、買収したBiogen（Denmark） Manufacturing ApSと従来のFUJIFILM Diosynth Biotechnologiesの米国・英国拠点とを併せて設備投資・技術開発による生産能力の拡大、スケールメリットによる収益力強化を進めます。また、最先端医療の遺伝子治療薬の開発・製造受託に本格参入し事業成長を加速します。

医薬品事業では、抗菌剤、放射性医薬品、アンメットメディカルニーズが高い領域の新薬などにおいて、研究開発を効率的に推進します。DDS分野においては、当社独自技術を活用したリポソーム製剤「FF-10832」「FF-10850」（抗がん剤）の臨床第Ⅰ相試験を米国で進めています。また、富士フイルム富山化学株式会社のリポソーム工場（GMP対応）を2020年2月に稼働させました。治験薬製造や商業生産の体制を構築するとともに、核酸内包リポソームの開発・製造受託サービスも開始していきます。

再生医療事業では、細胞治療分野においては、FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.が治療用iPS細胞の生産施設「i-FACT」（cGMP対応）を2020年3月に稼働させました。自社での再生医療製品の開発を加速させるとともに、開発・製造受託サービスも展開していきます。創薬支援分野においては、国内では2019年9月にヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIECTM」を販売開始しました。米国ではFUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.がFUJIFILM Irvine Scientific, Inc.と協業し、細胞・培地・試薬のキット販売や、顧客の実験プロセスにおける細胞・培地・試薬の最適な使用方法の確立をサポートするソリューション販売を進めていきます。製薬企業やアカデミアとの協業を推進することで、画期的な製品の開発・提供を加速し、医薬品開発の効率化や再生医療の産業化に貢献していきます。

高機能材料領域の各事業では、独自の技術力を活かし現在の競争優位性を維持して、市場のニーズにあった高収益の製品をタイムリーに投入することで売上・利益ともに拡大していきます。

電子材料事業では、イメージセンサー用「WCM（Wave Control Mosaic）」や後工程材料を中心に新製品開発・ラインアップ拡充を行います。また、レジスト材料は、先端領域にターゲットを絞り新規材料の開発を進め、事業成長を加速させます。AI・IoTや5Gの普及などにより、半導体は需要拡大とともに、高性能化に必要とされる処理能力アップ・微細化が進むとみられており、当社はこうした新たな顧客

ニーズに応じていきます。主に半導体の高性能化を支える材料開発及び安定供給を目的とした設備投資を継続的に実施し、さらなる需要拡大に対応していきます。

ディスプレイ材料事業では、液晶パネル向けの既存タック製品におけるマーケットポジションの維持に加え、薄膜・積層塗布技術を活用し、有機ELや車載ディスプレイ向けなど新規用途材料のビジネス拡大を進めます。

産業機材事業では、タッチパネル用センサーフィルムの「エクスクリア」など、当社独自技術を活用した高機能製品を拡販していきます。また、橋梁やトンネルなどのひび割れ検出サービス「ひびみつけ」など、AIを活用した画像解析によってソリューションビジネスへの展開を行い、事業を拡大します。

【ドキュメント事業の新たな成長戦略とさらなる収益力向上】

2019年11月にドキュメント事業の強化及び新領域での事業拡大に資する施策を機動的且つスピーディーに展開するため、富士ゼロックス株式会社の完全子会社化を実施しました。さらに、2021年3月31日に米国ゼロックスコーポレーションとの技術契約の終了により、富士フィルムブランドでのグローバル展開が可能となります。2021年4月からは新社名「富士フィルムビジネスイノベーション株式会社」として、新たなブランドのもと、ドキュメント機器のグローバル市場への展開を加速します。

オフィスプロダクト&プリンター事業では、セキュリティ機能を強化したカラー複合機「ApeosPort」[DocuCentre]新シリーズを核として日本・中国をはじめとするアジア・オセアニア地域で、さらなるシェア拡大を目指します。加えて新たな戦略として、品質・堅牢性を高く評価されている当社複合機のOEM供給拡大を軸にグローバル市場への展開を加速し、売上成長を目指します。

プロダクションサービス事業では、富士フィルム株式会社のグラフィックシステム事業とのシナジーを最大化し、商業印刷分野でのオフセット印刷機からデジタル印刷機までの幅広いラインアップや有力な顧客基盤を礎に、グローバル市場攻略を進めます。

ソリューション&サービス事業では、富士ゼロックス株式会社が培ってきた先進テクノロジーやAI技術を駆使し、働く人の知的生産性を向上させる環境を構築するとともに、紙文書業務プロセスの効率化を可能とするDocuSign, Inc.やEscher SAをはじめとした様々なITサービス提供企業との戦略提携を拡大することで、クラウド上のセキュアな環境で新たなドキュメントソリューションを提供し、事業成長を拡大していきます。

COVID-19感染対策としてリモートワークが浸透することで、お客様の業務プロセス・働き方が変化することが予想されます。お客様の働き方改革の鍵となる、ドキュメント・業務プロセスのデジタル化を促進するソリューション&サービス事業へのシフトを加速し、新たな事業の柱としていきます。オフィスに縛られない働き方や、デジタルトランスフォーメーションにつながるような、お客様の働き方やビジネスに変革を起こしていくソリューションの提供により、事業成長と収益力向上を目指します。

当社グループの2020年度の基本方針は「“All-Fujifilm”でたゆまぬ挑戦を!」と掲げました。新規市場創出・拡大に向けて、マーケットニーズを的確に捉えることで新たな価値を持つ製品・サービスの開発・提供を推進します。社会課題の解決を事業成長の機会と捉え、持続可能な社会の発展に貢献するために、富士フィルムホールディングス傘下の全ての会社・組織・従業員の力を結集した“All-Fujifilm”で挑戦してまいります。

6) 財産及び損益の状況

区分	第121期 2016年度	第122期 2017年度	第123期 2018年度	第124期 2019年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,322,163	2,433,365	2,431,489	2,315,141
営業利益 (百万円)	172,281	123,329	209,827	186,570
税金等調整前当期純利益 (百万円)	194,775	197,807	212,762	173,071
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	131,506	140,694	138,106	124,987
基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	296.27	322.62	326.81	306.18
ROE (%)	6.5	6.8	6.7	6.3
資産合計 (百万円)	3,533,189	3,492,940	3,414,692	3,321,692
株主資本合計 (百万円)	2,043,559	2,079,134	2,036,963	1,953,252

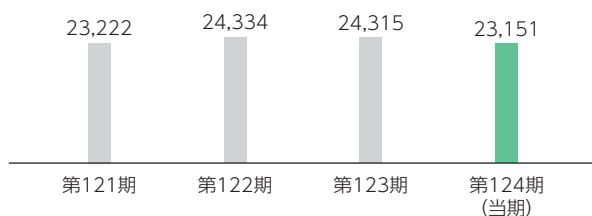
注1 当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

注2 基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

注3 第123期における米国会計基準の変更にもとない、第122期の期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示区分の変更を遡及適用しています。

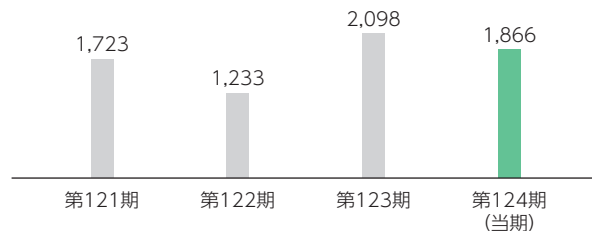
売上高

(単位：億円)



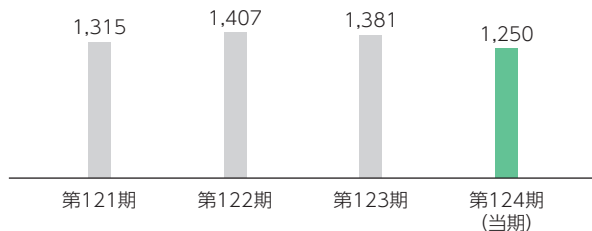
営業利益

(単位：億円)



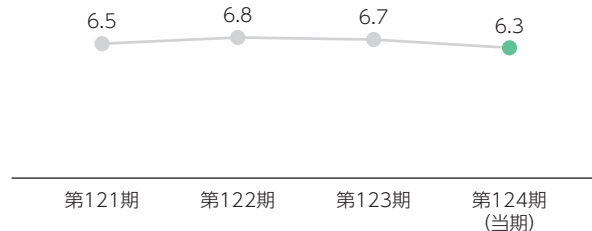
当社株主帰属当期純利益

(単位：億円)



ROE

(単位：%)



7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
富士フイルム株式会社	40,000百万円	100	イメージング・ヘルスケア&マテリアルズ各ソリューション部門 事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士ゼロックス株式会社	20,000百万円	100 ※1	ドキュメントソリューション部門事業戦略統括及び 関連製品・サービスの製造及び販売
富士フイルム富山化学株式会社	100百万円	100 ※2	医薬品等の製造及び販売
富士フイルムメディカル株式会社	1,200百万円	100 ※2	医療診断用材料・機器・サービスの販売
富士フイルムグローバル グラフィックシステムズ株式会社	800百万円	100 ※2	印刷用材料・機器等の製造及び販売
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社	100百万円	100 ※2	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像処理 サービスの提供
富士フイルム和光純薬株式会社	2,339百万円	100 ※2	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	4,958百万円	50.1 ※2	再生医療製品、研究開発支援製品の製造及び販売
富士ゼロックス東京株式会社	120百万円	100 ※3	オフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・ サービス等の販売
FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ)	52百万ユーロ	100 ※2	欧州地域における販売戦略統括、及び写真感光材料、 刷版材料等の販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	175百万ユーロ	100 ※2	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM North America Corporation (米国)	22百万米ドル	100 ※2	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料・機器等の 販売
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (米国)	80百万米ドル	100 ※2	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. (中国)	213百万米ドル	100 ※2	中国における販売戦略統括、及び写真感光材料、医療 診断用製品、刷版材料等の販売
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	154百万 シンガポールドル及び 1,438百万米ドル	100 ※2	アジア・オセアニア地域における販売戦略統括、及び 写真感光材料、印刷用薬品等の製造及び販売
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	638百万 シンガポールドル及び 23,082百万円	100 ※3	アジア・オセアニア地域における事業統括、及びオフィス用 複合機、プリンター、その他関連ソリューション・ サービス等の販売
Fuji Xerox Australia Pty. Limited (オーストラリア)	52百万 オーストラリアドル	100 ※3	オフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・ サービス等の販売
Fuji Xerox (China) Limited (中国)	39百万米ドル	100 ※3	中国における事業統括、及びオフィス用複合機、プリンター、 その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	38百万米ドル	100 ※3	オフィス用複合機、プリンター、その他関連機材等の 製造及び販売

注1 ※1の出資比率は、当社及び富士フイルム株式会社の子会社による出資比率であります。

注2 ※2の出資比率は、富士フイルム株式会社及びその子会社による出資比率であります。

注3 ※3の出資比率は、富士ゼロックス株式会社及びその子会社による出資比率であります。

注4 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注5 連結子会社は上記の重要な子会社19社を含む317社、持分法適用会社は29社であります。

注6 2020年3月31日現在の特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称：富士フイルム株式会社
 特定完全子会社の住所：東京都港区西麻布二丁目26番30号
 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：1,151,878百万円
 当社の総資産額：1,852,948百万円

8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部門	主要製品・サービス
イメージング ソリューション部門	カラーフィルム、デジタルカメラ、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、インスタントフォトシステム、光学デバイス等
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門	メディカルシステム機材、化粧品・サプリメント、医薬品、バイオ医薬品製造開発受託、再生医療製品、化成品、グラフィックシステム機材、インクジェット機材、ディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等
ドキュメント ソリューション部門	デジタル複合機、パブリッシングシステム、ドキュメントマネジメントソフトウェア及び関連ソリューション・サービス等

9) 重要な企業再編行為等

当連結会計年度において実施した企業買収や企業再編の主な内容は次のとおりであります。

- ・メディカル事業における内視鏡用処置具の製品ラインアップを大幅に拡充し、より市場ニーズに即した製品開発を実現するため、富士フイルム株式会社の子会社で欧州地域の持株会社であるFUJIFILM Europe B.V.は、内視鏡用処置具の開発・製造・販売を行っているドイツmedwork GmbHを買収し、2019年7月に同社を完全子会社としました。
- ・バイオ医薬品の開発・製造受託事業拡大のため、富士フイルム株式会社は、米国バイオ医薬品大手Biogen Inc.の製造子会社であるデンマークBiogen (Denmark) Manufacturing ApSを買収し、2019年8月に同社を完全子会社としました。
- ・ドキュメント事業の強化及び新領域での事業拡大に資する施策を機動的且つスピーディーに展開するため、当社及び富士フイルム株式会社の子会社はXerox Corporationの子会社が保有する富士ゼロックス株式会社の全株式を取得し、2019年11月に同社を完全子会社としました。
- ・オセアニア地区におけるドキュメント事業拡大のため、富士ゼロックス株式会社のアジア・オセアニア地域における統括会社であるFuji Xerox Asia Pacific Pte Ltdは、オーストラリアのオフィスITサービス企業であるCSG Limitedの全株式を取得し、2020年2月に同社を完全子会社としました。

10) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

①当社

- ① 西麻布本社 東京都港区西麻布二丁目26番30号
東京ミッドタウン本社 東京都港区赤坂九丁目7番3号

②子会社

富士フイルム株式会社

- 本社 (① 東京都)
生産拠点 (② 神奈川県、③ 静岡県)
研究拠点 (② 神奈川県、③ 静岡県、④ 埼玉県)

国内子会社

- 富士フイルム富山化学株式会社 (① 東京都)
富士フイルムメディカル株式会社 (① 東京都)
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 (① 東京都)
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社 (① 東京都)
富士フイルム和光純薬株式会社 (⑤ 大阪府)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング (⑥ 愛知県)

海外子会社

- FUJIFILM Europe GmbH (A ドイツ)
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (B オランダ)
FUJIFILM North America Corporation (C 米国)
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (C 米国)
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. (D 中国)
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (E シンガポール)

富士ゼロックス株式会社

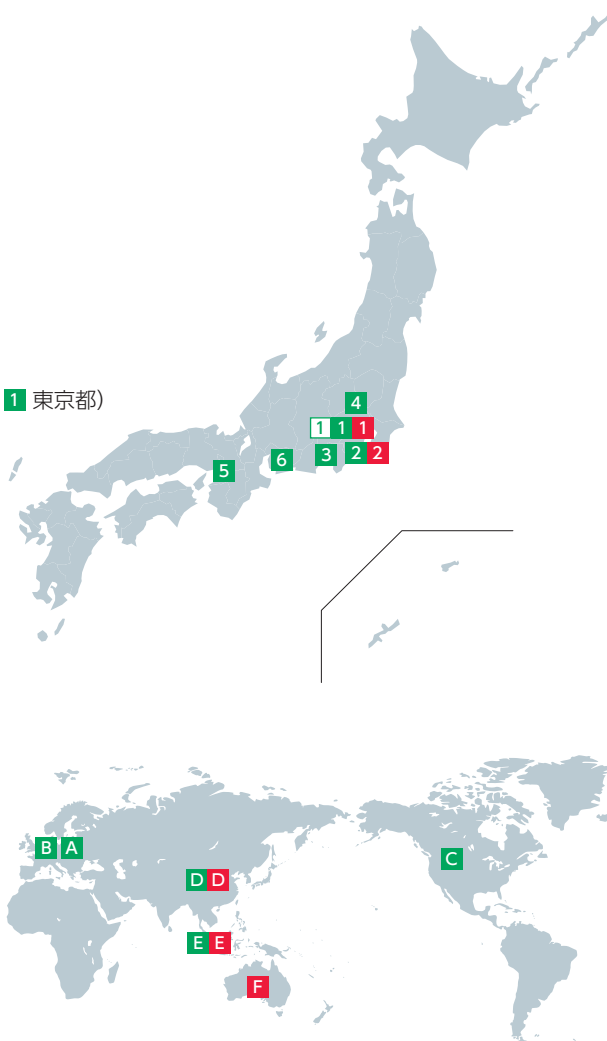
- 本社 (① 東京都)
研究拠点 (② 神奈川県)

国内子会社

- 富士ゼロックス東京株式会社 (① 東京都)

海外子会社

- Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (E シンガポール)
Fuji Xerox Australia Pty. Limited (F オーストラリア)
Fuji Xerox (China) Limited (D 中国)
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (D 中国)



11) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)
イメージング ソリューション部門	7,136
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門	24,948
ドキュメント ソリューション部門	39,656
全社 (共通)	2,166
合計	73,906

注 従業員数は就業人員であります。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1) 株式の総数

発行可能株式総数 800,000,000株

発行済株式の総数 514,625,728株

2) 株主数

135,049名

3) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,883	10.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,569	6.3
日本生命保険相互会社	17,666	4.4
株式会社三井住友銀行	10,478	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,813	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,238	1.8
三井住友海上火災保険株式会社	6,900	1.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	6,321	1.5
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	6,062	1.5
株式会社ダイセル	5,809	1.4

注1 当社は、自己株式 (114,914,288株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数 (399,711,440株) を基準に算出しております。

注3 持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

1) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	*古森 重隆	富士フイルム株式会社 代表取締役会長 富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	*助野 健児	富士フイルム株式会社 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社 取締役
取締役副社長	*玉井 光一	富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長
取締役	*岩嵯 孝志	富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 経営企画本部 副本部長 兼 エレクトロニクス マテリアルズ事業部長
	石川 隆利	富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 バイオCDMO事業部長
	岡田 淳二	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 医薬品事業部長
	後藤 禎一	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 メディカルシステム事業部長
社外取締役	川田 達男	セーレン株式会社 代表取締役会長 北陸電力株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役
	貝阿彌 誠	大手町法律事務所 弁護士 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 セーレン株式会社 社外監査役
	北村邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 アサガミ株式会社 社外取締役
	江田麻季子	世界経済フォーラム 日本代表 東京エレクトロン株式会社 社外取締役
常勤監査役	三島 一弥	富士フイルム株式会社 常勤監査役
	杉田 直彦	富士フイルム株式会社 常勤監査役
社外監査役	内田 士郎	SAPジャパン株式会社 代表取締役会長
	三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 スカイマーク株式会社 社外取締役

注1 石川隆利氏は、2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

注2 内田士郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注3 三橋優隆氏は、2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注4 2019年6月27日付で監査役 小早川久佳氏は任期満了により退任しました。

注5 *印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定した経営の基本方針及び戦略に従って執行役員が業務執行の任にあたる執行役員制度を採用しております。2020年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
会 長	古森 重隆	グループ最高経営責任者（CEO）
社 長	助野 健児	グループ最高執行責任者（COO）
副 社 長	玉井 光一	ドキュメント事業戦略 管掌
執 行 役 員	岩寄 孝志	チーフ・テクニカル・オフィサー（CTO） 技術経営部長 知財戦略部・解析基盤技術研究所・AI基盤技術研究所・IoT推進・ITシステム 管掌
	稲永 滋信	経理部長 連結経理財務 管掌
	福岡 正博	原料資材調達・グローバル生産 管掌
	吉澤ちさと	人事部長 IR・広報 管掌
	堀切 和久	ブランドマネジメント 管掌
	樋口 昌之	経営企画部長 兼 グループ会社管理部長 法務・全社改革・経営計画・連結経営管理・事業戦略・富士フィルムウエイ推進・物流効率 管掌
	川崎 素子	ESG推進部長 兼 総務部長 グローバル監査部 管掌

2020年4月1日付で、杉本征剛氏が新たに執行役員に就任しました。杉本征剛氏の担当業務は次のとおりであります。また、同日付で、岩寄孝志氏及び吉澤ちさと氏の担当業務は、以下のとおり変更されました。

地位	氏名	担当業務
執 行 役 員	岩寄 孝志	チーフ・テクニカル・オフィサー（CTO） 技術経営部長 知財戦略部・解析基盤技術研究所 管掌
	吉澤ちさと	人事部長 IR・広報・宣伝 管掌
	杉本 征剛	チーフ・デジタル・オフィサー（CDO） 経営企画部 ICT戦略推進室長 兼 AI基盤技術研究所長 ICT推進 管掌

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 川田達男氏、社外取締役 貝阿彌誠氏、社外取締役 北村邦太郎氏、社外取締役 江田麻季子氏、常勤監査役 三島一弥氏、常勤監査役 杉田直彦氏、社外監査役 内田士郎氏及び社外監査役 三橋優隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	金額
取締役（うち社外取締役）	11名（4名）	618百万円（42百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	63百万円（19百万円）
計（うち社外役員）	16名（7名）	681百万円（61万円）

注1 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。

- ① 当事業年度に係る役員賞与

取締役	11名	54百万円（うち社外取締役 4名 7百万円）
監査役	4名	6百万円（うち社外監査役 2名 3百万円）
- ② ストックオプションによる報酬額

取締役	6名	325百万円（当該報酬額は、当社取締役に対して交付された第12ノ1回新株予約権及び第12ノ2回新株予約権に係る当事業年度における報酬費用計上額の合計額です。）
-----	----	---

注2 監査役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

注3 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されたのち、2018年6月28日開催の第122回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額730百万円以内に据え置いた上で社外取締役分の報酬額のみを、年額70百万円以内と決議されております。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により、次のとおり定められております。

第12ノ1回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額	事業年度毎に年額700百万円
第12ノ2回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額	事業年度毎に年額200百万円

注4 監査役の報酬等の額は、第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

注5 上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与72百万円（支給人員4名）、使用人分賞与25百万円（支給人員4名）を支払っております。

注6 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役	1名	1百万円
退任監査役	1名	1百万円

注7 上記の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ア) 社外取締役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
川田 達男	セーレン株式会社 北陸電力株式会社 ダイキン工業株式会社 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。
貝阿彌 誠	大手町法律事務所 東急不動産ホールディングス株式会社 セーレン株式会社	弁護士 社外取締役 社外監査役	該当する事項はありません。
北村邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 三井住友信託銀行株式会社 アサガミ株式会社	取締役 取締役会長 社外取締役	三井住友信託銀行株式会社と当社の間には、定常的な銀行取引があります。
江田麻季子	世界経済フォーラム 東京エレクトロン株式会社	日本代表 社外取締役	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
内田 士郎	SAPジャパン株式会社	代表取締役会長	SAPジャパン株式会社と当社の間には、ソフトウェア関連取引があります。
三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 スカイマーク株式会社	社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。

注1 その他、当社と当社社外役員の兼職先との間に記載すべき関係はありません。

注2 当社は、取締役 川田達男氏、貝阿彌誠氏、北村邦太郎氏及び江田麻季子氏並びに監査役 内田士郎氏及び三橋優隆氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況	発言状況
川田 達男	11回中10回	川田達男氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
貝阿彌 誠	11回中11回	貝阿彌誠氏は、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
北村邦太郎	11回中10回	北村邦太郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
江田麻季子	11回中10回	江田麻季子氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
内田 士郎	11回中10回	14回中12回	内田士郎氏は、会計の専門家及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
三橋 優隆	9回中9回	10回中10回	三橋優隆氏は、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

注1 監査役 三橋優隆氏については、当社監査役に就任した2019年6月27日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況を記載しております。

注2 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	160百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	1,085百万円

注1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注3 上記支払額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注4 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、普通社債発行に係るコンフォート・レターの作成業務についての対価を支払っております。

注5 当社の重要な子会社のうち、FUJIFILM Europe GmbH及びその他海外子会社7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
- ・ 監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受けるなど、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とするべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任にかかる議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の企業理念を定め、これを業務執行の基本的な拠りどころとしております。

<企業理念>

わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。

当社は、この企業理念のもと、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営を統括する持株会社として、当社グループ各社の業務執行が適正かつ健全になされることを目的として、実効性のある内部統制システムを構築するとともに、監査役による監査が適切に実施される体制を整備するため、会社法第362条に基づき、以下のとおり、当社の基本方針を定めました。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループがその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして制定された「富士フィルムグループ企業行動憲章」及び「富士フィルムグループ行動規範」に基づき、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図る。
- (2) 当社は、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、社長を委員長とするESG委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図る。
- (3) 富士フィルムグループ行動規範やコンプライアンスに関連した国内外の当社グループの役員・従業員からの相談・連絡・通報を受ける窓口（以下「内部通報窓口」という）を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処する。当社及びその子会社は、内部通報窓口を通じて相談などを行った者に対し、当該相談などを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (4) 当社は、当社グループにおいて社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的・非合法的勢力や団体との関係を排除し、これらの勢力や団体を利する行為をしない。
- (5) 当社及びその子会社は、稟議規程、文書管理規程、インサイダー取引防止に関する規程、個人情報等の管理規程、独禁法遵守規程、腐敗行為の防止に関する規程など必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種ガイドライン・マニュアルなどを制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンスの徹底を図る。
- (6) 当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性確保のための内部統制システム、及びその運用の有効性を評価する体制の整備を推進する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、文書（電子媒体を含む）の保存及び管理に関して文書管理規程を制定する。当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を文書化し、同規程の定めるところに従って適切に保存及び管理する。
- (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、常時当該文書を閲覧することができる。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループにおいて適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、社長を委員長とするESG委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行う。
- (2) 当社は、情報管理、安全衛生、環境、防災などに関わる各種の事業関連リスクについて、当社及びその子会社における規程、ガイドライン、マニュアルの制定及びリスク管理責任者の設置などにより、当社グループのリスク管理体制を構築する。また、当社及びその子会社は、個別の業務遂行において発生するリスク案件について適切に判断・対処するとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続きに従い、当社のESG委員会事務局に報告する。
- (3) 当社は、当社グループとして取り組むべき重点リスク課題を定期的に整理し、各課題について当社及びその子会社における対応策の検討・実施状況を管理する。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的に取締役会を開催し、取締役会規程及びその関連規則に則り、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取締役の業務執行の監督を行う。一定の事項については、特別取締役による機動的な意思決定を行う。取締役の任期は、その使命と責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、これを1年とする。
- (2) 当社は、業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を採用し、各執行役員の役割と責任範囲を執行役員業務管掌要綱で定める。各執行役員は取締役会が決定する基本方針に従い業務執行の任にあたる。執行役員の任期は、その使命と責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、これを1年とする。
- (3) 当社は、取締役会に付議すべき事項及びその他の重要事項について、関連する執行役員による審議を行う機関として経営会議を設置し、これを機動的に開催し効率的な業務執行、意思決定を図る。
- (4) 当社は、取締役会において当社グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定する。当社及びその子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューする。
- (5) 当社及びその子会社は、各業務部門の機能分担と責任を職務規程によって明確化し、業務執行の過程における個別の意思決定を稟議規程に従い適正かつ効率的に行う。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、当社の子会社による業務遂行を株主の立場から監督するとともに、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行し、当社グループの企業価値の最大化を図る。
- (2) 当社は、当社の監査役及び監査役スタッフが当社及びその子会社の監査を定期的実施することができるよう体制を整備し、業務の適正の確保を図る。
- (3) 当社は、当社の子会社の重要な業務執行について、取締役会規程その他の関連規則において、当社の取締役会の承認又は経営会議の審議が必要となる事項及びその手続きを定め、当社の子会社にその遵守を求め、当社の子会社における業務遂行を管理する。
- (4) 当社は、事前報告規程を制定し、当社の主要な子会社の取締役会の決議事項及び報告事項について事前に報告を受け、また必要に応じてその他の事項について報告を求めることにより、当社グループにおける重要な業務遂行の状況を管理・監督する。
- (5) 当社は、当社グループの業務のIT化を積極的に推進し、業務遂行の正確性と効率性を常に向上させるよう努める。
- (6) 当社は、当社グループの内部監査機能を統合して機能強化を図り、グローバルな監査体制を構築する。当社は、当社の内部監査部門が当社及びその子会社の監査を定期的実施することができるような体制を整備し、当社グループの業務の適正性の確保を図る。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役スタッフ部門を設置し、当該部門所属の使用人が監査役スタッフの業務に従事することにより、当社の監査役の監査機能の充実を図る。
- (2) 上記の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従い、その職務を補助する。当該補助者の人事については、当社の監査役の同意を得る。

7. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- (1) 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた当社のコンプライアンス推進専任部門もしくは当社の子会社の監査役は、当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告する。
- (2) 当社の業務部門又は当社の子会社は、業務遂行に関する月次報告書を当社の監査役に提供するものとし、また当社及びその子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役が監査に必要な範囲で業務遂行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
- (3) 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、定期的開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図る。また、原則として常勤監査役が重要会議である経営会議等に常時出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 当社の監査役は、当社グループの監査の充実・強化のため、定期的に当社の主要な子会社の監査役と監査実施内容の共有化などを図り、意見交換を行う。
- (3) 当社の監査役は、内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携が重要であるとの認識の下、三者間での情報の共有化を通じた効率的な監査の実施を図る。
- (4) 当社の関係部門及び当社の子会社は、当社グループの監査の実効性を確保するため、当社の子会社の監査役の員数及び常勤監査役の設置の有無等、当社の子会社の監査に必要な体制の構築に関して、当社の監査役と協議する。また、当社の子会社が監査役を選任する場合、その候補者を選ぶにあたっては、事前に当社の監査役と協議する。
- (5) 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2017年6月に公表した富士ゼロックス株式会社の海外子会社に関する不適切な会計処理及び取引に端を発した第三者委員会の調査結果（以下「本調査結果」という）により、当社の内部統制システムの整備及び運用に課題があることが明らかになりました。当社は、本調査結果を基に、当社のグループガバナンス全体に亘る強化を徹底するための改善方針を定め、関係各部門において諸施策を推進してきました。当連結会計年度においては、関係各部門における諸施策の推進を継続し、さらなる改善に結び付けることができました。当社は、引き続きグループガバナンス及び業務管理プロセスの一層の強化を進め、オープン、フェア、クリアな企業文化のさらなる浸透に努めております。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役員・従業員に対し、グループ企業行動憲章・行動規範を周知し、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを重視し、オープン、フェア、クリアの精神で臨むことを基本とすることを徹底しています。当社は、当社グループの役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、関連規程やガイドラインなどを各社に整備させるとともに、教育啓発活動の推進や内部通報・相談窓口の設置・運用など、役員・従業員一人ひとりが適切な判断・行動をとることができる環境づくりに努めています。寄せられた通報・相談は、各社において適切に対処すべく運用しています。また、コンプライアンスに関しては、所管する組織・会議体を明確にし、各社が各種コンプライアンス施策の推進及びコンプライアンスに係る重要事項の集約と管理を実施することにより、当社グループの役員・従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

当連結会計年度においては、パワハラ防止法（正式名称：改正労働施策総合推進法）の2020年6月の施行に先立ち、2019年度中、国内全従業員を対象に、ハラスメント意識調査を実施し、当該調査の結果、改善の必要があるグループ会社に対しては対策を講じていく予定です。加えて、2020年1月から2月に国内全従業員を対象に実施したコンプライアンス研修及び各職場におけるディスカッションを通じて、遵法意識の向上と職場風土の改善を図りました。また、海外でも、不正不祥事の防止を目的として、各職場ディスカッションを実施し、法令遵守を重視する風土作りをグローバルに展開しました。また、2017年11月以降、内部通報制度の実効性をより一層高めるために、グローバルで当社グループ全役員・従業員が当社コンプライアンス専任部門に直接通報できる内部通報制度を構築しました。さらに、当社グループの財務報告の信頼性を確保すべく、チェックリストなどを使用して内部統制システムの運用の有効性評価を行いました。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び定款の定めに従い、株主総会議事録・取締役会議事録を作成し、原本を保存及び管理しています。また、稟議規程及び文書管理規程に基づき、稟議書を作成、保存、管理し、当社の取締役及び監査役からの閲覧の要請に常に対応できる状況を保持しています。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、情報管理、安全衛生、環境、防災などに関わる各種の事業関連リスクについて、当社及びその子会社において規程、ガイドライン、マニュアルなどを制定し、またリスク管理責任者を設置して、当該責任者を中心に規程などの運用及び管理を行うことによって、当社グループのリスク管理を行っています。当社及びその子会社は、個別の業務遂行において発生するリスク案件について適切に判断・対処するとともに、重要なリスク案件は、定められた手続きに従い、社長を委員長とする当社のESG委員会事務局に報告する体制となっております。

当連結会計年度においては、発生した個別の業務遂行に関するリスク案件は、当社及びその子会社において適切に対処されております。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定期的に取り締役会を開催し、取締役会規程及びその関連規則に則り、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、当社及びその子会社の重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取締役の業務執行の監督を行っています。

当連結会計年度においては、取締役会は11回開催されました。当社は、中期経営計画に基づき年度経営計画を策定し、主要な子会社からの月次報告などにより、中期経営計画及び年度経営計画に沿った当社グループ各社の計画遂行を定期的に確認しています。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社として、当社の子会社の業務遂行を株主の立場から監督するとともに、当社の主要な子会社の取締役会の決議事項等につき報告を受けております。また、当社の取締役会規程その他関連規則に従い、当社の子会社の重要な業務執行に係る事項のうち、当社の事前承認が必要な事項については当社の事前承認を得たうえで進められております。これらの運用をもって、当社グループにおける重要な業務遂行の状況を管理・監督しています。また、当社グループにおける内部監査体制については、グローバルで一元的に当社及びその子会社の監査を直接実施しておりますが、販売・経費などのデータや貸借対照表・損益計算書データのトレンド分析による異常値の検知、監査タイミングに合わせたメールフォレンジック監査と監視強化を要する子会社への定常的なメールフォレンジック監査、監査の進捗管理や発見事項に対する被監査各社の改善活動進捗をモニタリングするなど、ITを高度に活用し監査力強化と監査マネジメント強化に努めております。加えて、データ分析やメールフォレンジックのAI活用の着手も進めており、効率的かつ効果的な監査を推進しております。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会室の所属の使用人が監査役スタッフ業務に従事しており、当社の監査役の指揮命令に従って、監査役の職務遂行のための補助的役割を担い、当社の監査役の監査機能の充実を図っています。

7. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人により発見された法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた当社のコンプライアンス推進専任部門もしくは当社の子会社の監査役から、速やかに当社の監査役に報告される運用をとっております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携し、効率的に監査を実施するとともに、当社の代表取締役や当社の主要な子会社の監査役との定期的な意見交換、当社の子会社において選任されている監査役からの定期的な報告などを通じて、監査内容の充実を図っています。また、当社グループの監査役監査の実効性を確保するため、当社の関係部門及び当社の子会社は、当社の子会社の監査役の員数及び常勤監査役の設置の有無等、当社の子会社の監査に必要な体制の構築に関して、当社の監査役と協議しています。さらに、当社の子会社が監査役を選任する場合、当該子会社が候補者を選ぶにあたって、事前に当社の監査役と協議しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	396,091	社債及び短期借入金	120,998
営業債権	524,120	営業債務	195,214
リース債権	55,419	設備関係債務	25,360
関連会社等に対する債権	2,640	関連会社等に対する債務	1,724
貸倒引当金	△23,761	未払法人税等	24,893
棚卸資産	380,911	未払費用	171,989
前払費用及びその他の流動資産	153,783	短期オペレーティング・リース負債	25,696
流動資産合計	1,489,203	その他の流動負債	94,133
投資及び長期債権		流動負債合計	660,007
関連会社等に対する投資及び貸付金	27,770	固定負債	
投資有価証券	87,209	社債及び長期借入金	503,171
長期リース債権	61,724	退職給付引当金	33,818
その他の長期債権	30,497	長期オペレーティング・リース負債	52,652
貸倒引当金	△4,067	繰延税金負債	21,558
投資及び長期債権合計	203,133	その他の固定負債	56,729
有形固定資産		固定負債合計	667,928
土地	96,776	負債合計	1,327,935
建物及び構築物	732,716	(純資産の部)	
機械装置及びその他の有形固定資産	1,478,270	株主資本	
建設仮勘定	47,481	資本金	40,363
減価償却累計額	△1,754,696	普通株式	
有形固定資産合計	600,547	発行可能株式総数 800,000,000株	
その他の資産		発行済株式総数 514,625,728株	
オペレーティング・リース使用権資産	75,261	利益剰余金	2,563,091
営業権	687,155	その他の包括利益(△損失)累積額	△164,100
その他の無形固定資産	142,071	自己株式	△486,102
繰延税金資産	37,811	自己株式数 114,914,288株	
その他	86,511	株主資本合計	1,953,252
その他の資産合計	1,028,809	非支配持分	40,505
資産合計	3,321,692	純資産合計	1,993,757
		負債・純資産合計	3,321,692

連結損益計算書
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		2,315,141
売上原価		1,360,648
売上総利益		954,493
営業費用		
販売費及び一般管理費	610,043	
研究開発費	157,880	767,923
営業利益		186,570
営業外収益及び費用（△）		
受取利息及び配当金	5,183	
支払利息	△2,316	
為替差損益・純額	△2,133	
持分証券に関する損益・純額	△22,084	
その他の損益・純額	7,851	△13,499
税金等調整前当期純利益		173,071
法人税等		
法人税・住民税及び事業税	42,822	
法人税等調整額	△6,708	36,114
持分法による投資損益		1,341
当期純利益		138,298
控除：非支配持分帰属損益		△13,311
当社株主帰属当期純利益		124,987

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表
(2020年3月31日現在)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	80,835	1年内償還予定社債	15,000
未収入金	7,537	1年内返済予定長期借入金	45,000
未収還付法人税等	70,213	短期借入金	60,000
短期貸付金	373,966	未払金	1,848
その他流動資産	425	未払費用	1,458
流動資産合計	532,978	その他流動負債	384
		流動負債合計	123,691
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社長期借入金	375,000
建物	366	その他固定負債	102,023
機械装置	36	固定負債合計	325
器具備品	38		477,349
建設仮勘定	0	負債合計	601,041
計	441	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	1,333	資本金	40,363
その他無形固定資産	1	資本剰余金	63,636
計	1,335	資本準備金	63,636
		資本剰余金計	10,090
投資その他の資産		利益剰余金	1,323,305
投資有価証券	46,994	利益準備金	291,703
関係会社株	1,262,565	その他利益剰余金	1,625,098
繰延税金資産	5,241	別途利益剰余金	△486,101
その他投資	3,401	繰越利益剰余金計	1,242,996
貸倒引当金	△8	自己株式	
計	1,318,193	株主資本合計	
		評価・換算差額等	
固定資産合計	1,319,970	その他有価証券評価差額金	4,509
資産合計	1,852,948	新株予約権	4,401
		純資産合計	1,251,907
		負債及び純資産合計	1,852,948

損 益 計 算 書
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	
営 業 収 益		60,391
売 上 総 利 益		60,391
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,283
営 業 利 益		55,108
営 業 外 収 益		191,157
受 取 利 息	815	
配 当 収 益	1,429	
子 会 社 株 式 売 却 益	188,833	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	79	
営 業 外 費 用		5,635
支 払 利 息	1,480	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,045	
買 収 関 連 費 用	1,378	
訴 訟 関 連 費 用	1,297	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	433	
経 常 利 益		240,630
特 別 利 益		8
新 株 予 約 権 戻 入 益	8	
特 別 損 失		0
固 定 資 産 除 却 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		240,638
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△13,317
法 人 税 等 調 整 額		△492
当 期 純 利 益		254,448

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 寛 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 井 伸 幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 寛 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎 友 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 伸 幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、過去に発生した富士ゼロックス株式会社の海外子会社における不適切会計問題に関連する当社の内部統制システムの整備及び運用に関する課題については、当社としてグループガバナンス全体に亘る強化を徹底するための改善方針を定め、関係各部門において諸施策の推進を継続した結果、統制の強化という視点から更なる改善が進んだことを監査役会として確認しております。監査役会としては内部統制システム及びコーポレートガバナンスの充実に向けた諸施策の実施状況について、引き続き注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

富士フイルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	三島 一弥	㊞
常勤監査役	杉田 直彦	㊞
監査役	内田 士郎	㊞
監査役	三橋 優隆	㊞

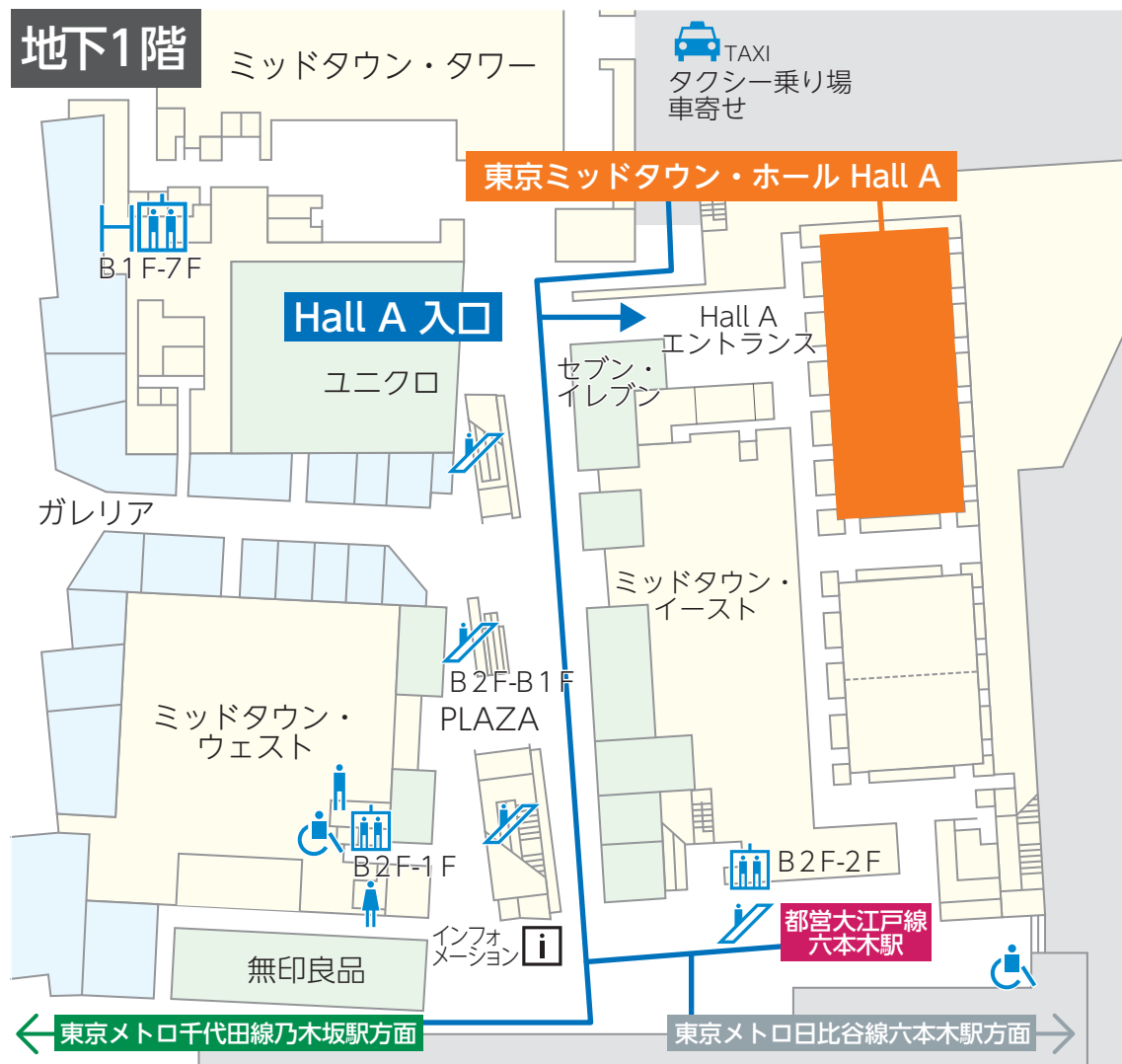
(注) 監査役内田士郎及び監査役三橋優隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

{MEMO}

第124回定時株主総会会場ご案内図（詳細）

東京ミッドタウン・ホール Hall A



第124回定時株主総会会場ご案内図

日時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時開場）

会場 | 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A



交通のご案内

六本木駅 **都営大江戸線** 東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結

六本木駅 **東京メトロ日比谷線** 六本木交差点方面改札から地下通路にて直結

乃木坂駅 **東京メトロ千代田線** 3番出口より徒歩約5分

お願い…誠に申し訳ございませんが、本総会のための駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

詳細は裏面をご参照下さい



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。